

和光市広沢複合施設における 認定こども園整備について

～幼保連携型認定こども園の利用定員設定について～

令和元年8月5日 子ども・子育て支援会議

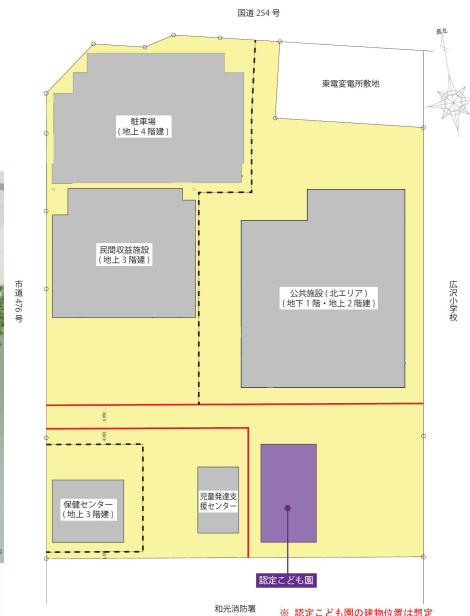
和光市広沢複合施設整備・運営事業について

【事業概要】

市では、長期休館となっている和光市総合児童センタープール棟及び老朽化が進んでいる総合児童センターの建替えについて、総合児童センターに隣接する国有地を合わせて活用し、広沢地区の新たな拠点として児童センターと市民プールの他、認定こども園、学童クラブ、保健センター及び児童発達支援センターの機能を備えた複合施設の整備を民間事業者とのパートナーシップに基づき、一体的に進めています。

平成31年3月に認定こども園と児童発達支援センターを除く整備・運営事業者が決定しました。

今後、令和3年度の開園に向けて、本年8月に、認定こども園の整備・運営事業者を公募により決定していきます。



<参考：平成29年度和光市子ども子育て支援事業計画中間見直し(抜粋)>

P6

認定こども園の整備については、本事業計画期間中は、喫緊の保育ニーズの高まりに対応し、保育施設の整備を優先しますが、教育ニーズについては幼稚園を利用している3割弱の市内児童が市外の幼稚園に通っていることから、引き続き潜在的に存在していると考えられます。このため将来的に認定こども園を整備していく方針については維持していきます。

P12

中央エリアにおける認定こども園の整備は、広沢国有地等利活用基本方針に基づく和光市広沢複合施設基本計画と併せて平成33年開園に向けて準備を進めていきます。

幼保連携型認定こども園の利用定員設定について①

【和光市の保育需要の現状】

✓ 待機児童の状況

→施設整備を進めてきたことから待機児童は順調に減少。

→待機児童は従来から0～2歳に多く発生。特に近年は1歳児を中心に待機が多く発生。

- ・平成27年度以降、待機児童数が多数発生。平成31年4月1日現在の待機児童数は40人。その内1歳児が30人、2歳児が10人存在。
- ・広沢地区が含まれる日常生活圏域中央エリアにおいても、今後も宅地開発に伴うファミリー世帯の転入による影響により保育需要は暫く継続する見込み。

⇒認定こども園においても待機児童の解消のため、1・2歳児枠を増やす必要がある。

待機児童数の推移（各年4月1日）

	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度
新基準	—	—	62人	54人	40人
旧基準	59人	36人	21人	18人	18人

✓ 3歳児の受け皿の確保

→小規模保育事業所卒園児等の連携施設確保の第一義的責任を市で負い、3歳児以降の保育を提供する保育所の整備を推進してきた。

- ・小規模保育事業所等の卒園児数（定員）は2年度末で180人の見込み。

仮に市内保育所で小規模保育事業所等の卒園児の受け皿を確保する場合、保育所在籍の2歳児の人数を除くと、その受け皿は110人となり、70人分の確保が必要となる。

※実際には既存施設の弾力受入、幼稚園への進学及び市外転出者が一定数存在することから、過去において連携施設の確保が行えなかったことはない。

⇒3歳児の受け皿については、幼稚園を含めるとともに、保育の質の向上を踏まえると、認定こども園において3歳児枠を拡充する必要がある。

令和2年度における市内保育施設利用定員（見込み）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
小規模等	116	160	180	—	—	—
保育所	122	208	238	348	354	357

小規模等卒園児
受け皿110人分

✓ 教育ニーズの状況

・年間200日以上の子育て支援を行っている市内幼稚園では、募集定員に対する受入人数の割合は令和元年5月1日現在において99.33%とほぼ充足。

⇒程度の保育ニーズに加え、教育ニーズは引き続き存在している。

